二部教育審議会

1 目的・目標

二部教育審議会は、学長の下に置かれ、二部(夜間部)の教育内容の検討、および運営の円滑を図ることを目的としている。また、審議会は、二部教育の諸課題に関する学長の諮問に答え、かつ、二部教育全般にわたって必要と認める事項について審議会独自の調査立案を行ない、学長に建議することができることになっている。

2004年4月をもって、現行二部の学生募集は停止となり、2007年3月には4年生の卒業を迎える。しかし現行二部制度による学生が在籍する間は、教育機関としての責務を全うしながら二部の抱える諸課題について検討していく場として、本審議会が依然としてその役割を担うこととなる。また、これまで、本審議会では、主には駿河台地区の二部教育についての検討を行ってきたが、昨年度からはそれに加え、和泉地区・生田地区を含めた夜間時間帯の教育全般に課題を広げ、検討を行った。2007年度以降も、夜間時間帯の授業形態について、既存のカリキュラム以外の事項(生涯教育、社会人教育、地域への貢献等)も含め、継続的に検討していく予定である。

2 現状

(1) 教育内容

現行二部廃止に伴い在籍している学生が不利益とならないよう、次の課題に対する特例措置を講じるガイドラインを本審議会で作成し、これを承認した。また、このガイドラインに沿って、学部ごとに特例措置を講ずることについては、二部各学部からの承認を得、二部設置学部以外の学部からも協力を得られることとなった。

今後は、本審議会・和泉委員会・教務部委員会との連携を図り、特例措置の細目について各学部で検討・実施していくことが必要となる。

○現行二部の学生募集停止に伴う課題

ア 学籍上の課題

(①転部・編入学試験,②休学・復学,③原級・進級制限,④再入学等)

イ カリキュラム上の課題

(①可能な限りの授業科目の設置,②二部学部科目の学部間共通化の推進,③二部学部科目の合併授業化,④所属学部カリキュラム以外の科目の履修許可,⑤履修上限枠の緩和および撤廃,⑥単位不足者への特例措置)

以上のような課題の中で、すでに学部ごとに、原級・進級制限の撤廃、履修上限枠の緩和、一部授業科目(1~7限の科目)の条件付での履修許可等、特例措置を決定している。また、本審議会では、2006年度は、①予想される在籍原級者に対する履修指導②二部学部間共通科目の設定、③他学部一部科目の履修等について主に検討し、次のとおり決定した。

①履修指導

各学部窓口で、卒業へ向けての履修指導を徹底すること。

②共通科目の設定

現行二部の学生は時間割上(3講時制)の制約によって、科目の選択が狭められている状況にある。 さらに、2006年度からは、現行二部3講時制から、7講時制の6・7時限を利用した2講時制へと移行 し、現行二部学生は今まで以上に科目選択の幅がなくなることとなった。

この制約を補うために他学部の豊富な科目を,学部間で共通化した,「二部学部間共通科目」を開講してきたが,この科目を継続していく方針を決定した。

③他学部一部科目の履修

二部学生に限り、他学部一部授業を履修できるような措置を検討してもらい、条件つきで学部間で相 写に履修を可とした。

(2)教育方法

①学生指導

現行二部廃止に伴い,在籍学生には適切な履修指導を行う必要がある。学生には各学部で、学習指導期間中にガイダンス・履修指導を行った。ガイダンス時期に限らず、今後も学生に対して適切な履修指導をおこなっていく。また、二部学生に対しての特例措置を決定した際には、迅速に学生に周知させることが必要となる。

(3) 社会貢献

①今後の夜間教育の在り方について

本学の夜間教育は、二部廃止に伴い、これまでに培った二部教育の伝統を踏まえて、どのように継承していくかが課題となってくるが、今後の夜間教育のあり方については、7講時制による授業設計のフレックス化構想を軸に関係部署で検討がなされ、具体化に向っている部署もあるが、必ずしも予想された成果を上げていない点を確認せざるを得ない。そのことを踏まえた上で、大学全体としても、それらの検討と具体化の推移を見極めつつ、あらたな改善策を模索し積極的に取り組んでいかなければならない。

②社会人教育の拡充について

企業或いは社会人からの教育需要に応えるため、都心にある本学の立地条件を活かし、社会人教育の 拡充を図る必要がある。そのための方策として、下記のことが考えられるが、一方で現行二部廃止が決 まったことから、その後の社会人教育の推進策はフレックス化構想及び大学院を視野に入れて検討され る必要がある。

ア 社会人学生の受け入れ

社会人を対象とした夜間教育の展開は社会の求めるところであり、社会人の受け入れのための、社会人入試制度の改善充実を図る。このことは、生涯学習の発展に資することにつながるものである。

イ 資格取得を目的とした教育

大学と社会との往復型による生涯学習を推進する観点から、社会のニーズに応えた実利的な各種職業資格取得と直接結びつく、教育プログラムの構築を図る。

ウ エクステンション教育の充実

時代の要請にあわせた夜間教育の一環として実施されている社会人向けの公開講座を含むエクステンション教育を充実していく。そのためにもリバティ・アカデミーの改革充実が図られ、夜間教育を大学全体として構想しながら連携を強める必要がある。

(4) 教員組織

本審議会は、次の①~⑥に掲げる委員をもって組織されているが、2004 年度からはこの委員に加え、 二部を設置していない学部(経営学部・情報コミュニケーション学部)及び学長室専門員からもオブザ ーバーとして本審議会に参加していただいた。今後も、夜間時間帯の教育全般については、全学的な課 題として検討をしていきたい。

- ①二部教務部長,②一部教務部長,③二部担当副学生部長,④各二部主任,⑤各二部教務主任,
- ⑥二部を設置する学部教授会から選出された者各2名

3 長所と問題点

本審議会は、現行二部制度の抱える諸問題点について検討を行う場として、重要な役割を担っており、 各学部の抱えている現行二部制度の諸問題や現状、また、それについての取組みについての情報を全学的 に共有化し、把握することができる。また、学部単独で解決できない問題、全学的に解決すべき問題につい ては、本審議会で、現行二部学生が不利益を被ることのないよう、検討を行うことができる。

(1)教育内容

本審議会で作成したガイドラインを基に、各学部で現行二部の抱える諸問題についての検討に取り組んでいるが、各学部によって、教育方針が異なるため、現行二部設置科目の開講状況、特例措置が異なっており、必ずしも全ての事項について、全学的に統一した措置を講ずることはできない状況にある。

(2)教育方法

学習指導期間のガイダンス及び,常時,各学部事務室で履修指導を行なっているが,ガイダンスに出席しない学生もおり,必ずしも全ての学生に履修指導がいきとどいているとは言えない。

(3)社会貢献

各部署・諸機関等で、現行二部制度に代わる夜間教育についての検討を行っており、リバティ・アカデミーや専門職大学院等、それが具体化されている機関等もあるが、方向性が固まっていない各部署・諸機関もある。

(4) 教員組織

オブザーバーとして現行二部制度のない経営学部と情報コミュニケーション学部の教員も加わっており,全学的な問題として検討することができる。

4 改善方策

2004年4月をもって、現行二部の学生募集は停止となったが、現行二部制度による学生が在籍する間は、教育機関としての責務を全うしながら二部の抱える諸課題について検討していく場として、本審議会が依然として重要な役割を担うこととなる。ただし、今後、現行二部在籍学生が少なくなり、一部科目のみの履修をさせるようになるであろう。ある時期に達した時には、本審議会の組織の継続・改変等について、今後の学内状況の推移等を踏まえて、適切な時期に処置を検討することが必要となる。

(1) 教育内容

今後も現行二部在籍学生にとって様々な諸問題が起こる可能性があるが、その都度、各学部から問題提起していただき、現行二部学生に不利益が生じることがないよう、本審議会で検討を行っていきたい。

(2) 教育方法

現行二部学生は、今後、学年進行に伴い、特例措置の実施等により、年ごとに、カリキュラムの設置 状況、履修方法等が変わってくる可能性がある。特例措置を実施した場合には速やかに学生に周知でき るよう、履修指導等で周知を図ることが必要となる。

(3) 社会貢献

現行二部廃止に伴い,これまでに培った二部教育の伝統を踏まえて、どのように継承していくのか, 社会人教育にどのように貢献するのか、大学全体の方向性と具体化の推移を見極めつつ、あらたな改善 策を模索し積極的に取り組んでいくことが必要となる。

(4) 教員組織

課題に応じて、諸機関からもオブザーバーとして本審議会への参加を求め、現行二部の抱える課題の解決に向けて努力したい。

以上